

事業計画書目次

[文化観光局]

4款 1項 2目

(単位：千円)

計画書頁	事業名	令和2年度		令和元年度		増△減(2-1)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	創造界限形成事業	337,482	312,837	322,110	297,689	15,372	15,148	○	
2	ヨコハマ・パラトリエンナーレ事業	60,000	30,000	20,000	20,000	40,000	10,000	○	
3	アーツコミッション事業	45,060	45,060	45,060	45,060	0	0	○	
4	創造的イルミネーション事業	335,000	235,000	300,000	300,000	35,000	△ 65,000		
5	創造的ビジネス・コーディネート事業	15,400	15,400	24,000	24,000	△ 8,600	△ 8,600	○	
6	映像文化都市づくり推進事業	25,430	9,723	26,500	10,538	△ 1,070	△ 815	○	
7	創造都市市民連携事業	5,400	5,400	6,666	6,666	△ 1,266	△ 1,266	○	
8	創造都市推進事業費	1,276	1,276	1,542	1,542	△ 266	△ 266	○	
9	芸術文化教育プログラム推進事業	34,940	34,940	34,940	34,940	0	0		
10	地域文化サポート事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0		
11	クラシック・ヨコハマ推進事業	9,000	9,000	10,000	10,000	△ 1,000	△ 1,000		
12	ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン推進事業	20,000	20,000	20,000	20,000	0	0		
13	芸術文化支援事業	188,700	188,700	231,600	231,600	△ 42,900	△ 42,900		
14	フランス映画祭支援事業	30,000	30,000	30,000	30,000	0	0		
15	文化施設運営事業	3,037,816	3,018,535	3,140,842	3,102,002	△ 103,026	△ 83,467	○	○
16	横浜美術館大規模改修事業	258,190	258,190	306,754	306,754	△ 48,564	△ 48,564	○	○
17	横浜みなとみらいホール大規模改修事業	102,361	90,934	98,568	91,480	3,793	△ 546	○	○
18	文化施設整備事業	2,778,972	1,668,172	151,900	△ 5,622,582	2,627,072	7,290,754	○	○
19	横浜文化賞事業	4,613	4,613	5,135	5,135	△ 522	△ 522		
20	美術資料収集事業	5,030	0	9,280	4,250	△ 4,250	△ 4,250		
21	地域創造助成事業費	1,000	0	1,000	0	0	0		
22	指定管理者制度運営費	4,751	4,751	2,977	2,977	1,774	1,774		
23	文化振興企画調査費	3,500	3,500	4,963	4,963	△ 1,463	△ 1,463		
24	芸術文化振興財団補助金	7,650	7,650	9,562	9,562	△ 1,912	△ 1,912		
	スマートイルミネーション事業	0	0	39,400	19,550	△ 39,400	△ 19,550		
	文化施設長期維持管理費	0	0	6,300	6,300	△ 6,300	△ 6,300		
	計	7,341,571	6,023,681	4,879,099	△ 1,007,574	2,462,472	7,031,255		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名
4款 1項 2目
創造界限形成事業

特記事項
中期計画-38の政策 ○
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政
策番号 主な施策番号
5 2

令和元年度 事業評価書 番号	1
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	旧関東財務局貸付料	市債	一般財源	
令和2年度	337,482	0		24,645		25,000	287,837
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	322,110			24,421			297,689
増△減	15,372	0	0	224	0	25,000	△9,852

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	319,752	343,949	310,676
算 市債+一般財源	319,752	319,752	286,479
決 事業費	318,972	335,841	299,913
算 市債+一般財源	315,972	311,644	275,716

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	313,009	313,601
算 市債+一般財源	313,009	313,601

方針に関する決裁 種別()
(有) () ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

本事業は、横浜の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を生かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市づくりを「文化芸術創造都市横浜」の施策に基づき推進しています。

その一環として、都心臨海部の歴史的建造物や公共空間等の有効活用、違法特殊飲食店が建ち並んでいた初黄・日ノ出町地区における環境浄化に向けたまちづくりなどを通じ、創造界限を形成します。

2年度は、これからの創造都市横浜を考えるための調査委託等を実施します。

なお、創造界限拠点の事業については、毎年横浜市創造界限形成推進委員会による評価や助言を受け、次年度以降の事業に反映しています。

＜創造界限拠点＞

- ・YCC ヨコハマ創造都市センター (旧第一銀行横浜支店)
- ・急な坂スタジオ (旧老松会館)
- ・象の鼻テラス
- ・初黄・日ノ出町地区 (地域再生まちづくり)
- ・THE BAYS (旧関東財務局)
- ・文化芸術創造発信拠点

【実績及び今後見込み】

創造界限拠点を中心に、若手アーティスト・クリエイターの育成支援や地域との連携、集積したクリエイター等のネットワーク形成、国内外の文化芸術団体とのネットワーク形成、文化芸術によるまちづくりをNPOや民間事業者、関係局区等と連携し進めるとともに、横浜の魅力を国内外に発信します。

【事業費の内訳】

創造界限形成事業	2年度	元年度	差引	説明
創造界限形成事業	283,549	291,164	△7,615	
旧第一銀行 計画修繕	28,212	16,935	11,277	計画修繕費の増
旧第一銀行 特定天井脱落対策工事	25,721	14,011	11,710	天井脱落対策工事の増
計	337,482	322,110	15,372	

【事業スケジュール】

令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
創造界限拠点	施設活用・運営等(通年)											
創造界限形成推進委員会	会議			会議			会議			会議		
旧第一銀行計画修繕(組合協議)	定例会(1回/月)											
旧第一銀行計画修繕(工事内容調整・工事)	発注・納期・工期 →											

【事業開始年度】

平成18年度開始
(方針決裁:平成18年3月 BankART Studio NYK(平成30年3月終了)、平成18年6月 急な坂スタジオ、平成19年3月 初黄・日ノ出町地区、平成20年6月 象の鼻テラス、平成20年12月 ヨコハマ創造都市センター、平成24年1月 ハンマーヘッドスタジオ新・港区(平成26年4月終了)、平成25年3月 旧関東財務局、平成29年12月 文化芸術創造発信拠点)

【根拠法令】

「創造界限形成事業補助金交付要綱(制定:平成18年4月26日都経開創第23号、最近改正:平成30年11月5日文創推第403号)」
「地域再生まちづくり事業(初黄・日ノ出町地区)補助金交付要綱(制定:平成22年3月31日都経開創第1156号、最近改正:平成31年3月15日文創推第766号)」

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	工藤 裕二	長谷部 千晶	國本 泰穂

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔文化観光局 創造都市推進課〕

事業名
4款 1項 2目 ヨコハマ・パトリエナーレ事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	5

令和元年度事業評価書番号	2
令和元年度事業評価書番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	60,000	30,000					30,000
補助事業		30,000					
単独事業		補助率 50 %					
令和元年度	20,000						20,000
増△減	40,000	30,000	0	0	0	0	10,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費		60,000	10,000
算 市債+一般財源		30,000	10,000
決 事業費		65,707	10,000
算 市債+一般財源		30,007	10,000

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	20,000	20,000
算 市債+一般財源	20,000	20,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業の概要

『ヨコハマ・パトリエナーレ』は、障害者とプロのアーティストが協働して新たな表現を創る芸術の取組であり、平成26年に初開催して以降、『横浜トリエンナーレ』の開催年に合わせて3年に1度開催している。スポーツの分野では、健常者が参加する『オリンピック』に対して、障害者による『パラリンピック』があるように、文化芸術の分野において『横浜トリエンナーレ』と対をなす横浜ならではの文化プログラムとして実施。

令和2年度は『東京2020オリンピック・パラリンピック』とともに『パトリエナーレ2020』の開催年に当たるため、節目の時を捉えたイベントとして東京2020大会の機運醸成に寄与しながら、文化芸術の創造性を生かした社会包摂の促進や、横浜の魅力発信につながる取組を行う。

○令和2年度実施内容（予定）

- ・広報、制作 令和2年4月～9月
- ・プレイベント（パラリンピック共同イベント） 令和2年8月～9月
- ・展示会の開催 令和2年11月
- ・パフォーマンスの発表 令和2年11月
- ・シンポジウムの開催 令和2年12月～令和3年1月
- ・レガシープログラムの実施（2021年以降を見据えた取組）

【実績及び今後見込み】

○ヨコハマ・パトリエナーレ2017開催実績

期間	平成29年5月27日～平成30年1月27日
形式	創作、発表、展示の3部構成にし、発表でのパフォーマンスを中心に、幅広いアートを発信
会場	象の鼻パーク、象の鼻テラス、横浜ラポール、戸塚区総合庁舎3階区民広間、栄公会堂
テーマ	Sense of Oneness～とけあうところ～
来場者数	12万5,953人（第1部：1万983人、第2部：9万860人、第3部：2万4,110人）

○ヨコハマ・パトリエナーレ2014開催実績

期間	平成26年8月1日(金)～11月3日(月・祝) ※コア期間 8月1日(金)～9月7日(日)
形式	屋内展示型作品を中心に、スポットでワークショップ等を実施
会場	象の鼻テラス
テーマ	First Contact -はじめてに出会える場所
来場者数	108,209人(全会期中)、34,412人(コア期間中)

○今後の見込み

『東京2020オリンピック・パラリンピック』と同開催となる『パトリエナーレ2020』は、節目の年と位置付け、これまでの活動の集大成となる内容で開催する。また、当事業の取組を通じて創出したプログラムやプラットフォームをレガシーとして、2021年以降も持続的な効果を生み出すことを目的に、形を変えて取組を継続する予定。

【事業費の内訳】

	31年度	2年度	差引	説明
ヨコハマ・パトリエナーレ負担金	20,000	60,000	40,000	実行委員会負担金（企画・運営・広報・作品制作にかかる経費）
合計	20,000	60,000	40,000	健康福祉局16,000千円と合わせて全体予算は76,000千円

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ヨコハマ・パトリエナーレ2020	広報・制作等				プレイベント		開催			成果報告		

【事業開始年度】

平成26年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	工藤 裕二	石井 崇之	國本 泰穂

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名
4款 1項 2目 アーツコミッション事業

特記事項	
中期計画-3.8の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-3.8の政策	
政策番号	主な施策番号
5	2
5	5

令和元年度 事業評価書 番号	3
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	45,060	0					45,060
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	45,060						45,060
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	60,700	62,060	62,060
算 市債+一般財源	45,700	45,060	45,060
決 事業費	60,405	61,939	59,989
算 市債+一般財源	43,405	44,539	44,589

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	45,060	45,060
算 市債+一般財源	45,060	45,060

方針に関する決裁 種別()
(有) () ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 事業目的

文化芸術創造都市・横浜の実現に向け、アーティスト、クリエイター、NPO、市民、企業、学校などの創造の担い手が活動しやすい環境をつくり、集積を図ると同時に、文化芸術の持つ創造性をまちづくりや産業振興にいかすことで、中心市街地の魅力づくりと活性化につなげていきます。
令和2年度は、文化庁補助金を活用し構築した「文化芸術振興や創造のまちづくり、創造的産業における様々なプレーヤー同士が出会い、相乗効果を生み出す触媒機能となるプラットフォーム」の取組を継続し、さらにアーティスト・クリエイター、企業等のネットワークを広げ、先端的で発信力のある創造的な取組の展開や新たなビジネスを生み出すため、文化芸術創造都市プラットフォーム運営を事業の基盤として、引き続き次世代育成・活動支援に重点をおいて取り組みます。

2 主な事業内容

(1) アーツコミッション・ヨコハマ補助金

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団の行う以下の事業に対して事業費を補助します。

ア ワンストップ相談・コーディネート

アーティスト・クリエイター等からの相談窓口として、活動支援・情報提供を行います。

イ 文化芸術創造都市プラットフォーム運営

文化芸術創造都市における様々な関係者が出会い、相乗効果を生み出す触媒機能となるプラットフォーム運営をアーツコミッション・ヨコハマ事業の基盤として取り組み、新たなビジネス機会や横浜らしい魅力あるクリエイティブな活動の創出を促進します。

ウ 創造活動支援

(ア) クリエイティブ・チルドレン・フェロウシップ

次世代を担う若手アーティストがキャリアアップ活動を行うためのフェロウシップ型の支援(助成)を行います。

(イ) クリエイティブ・インクルージョン活動助成

アーティスト、クリエイターや企業、NPO等が協働して創造性を生かして新たな横浜の魅力を発信する活動への支援(助成)を行います。

エ 創造まちづくり支援

オープンスタジオや公共空間を活用した取組によりアーティスト・クリエイターを市民に身近に感じてもらいイベント「関内外OPEN!」を実施します。

オ 国際舞台芸術ミーティング (TPAM) in 横浜

国内外から舞台芸術関係者が集まり、プログラムの制作・発表、交流の場を創出させることで、横浜発の舞台芸術の世界発信や舞台芸術を支える人材の集積・育成等に寄与する国際的な舞台芸術プラットフォーム形成事業を支援します。

カ 文化芸術創造都市プロモーション

文化芸術創造都市・横浜や文化芸術創造都市プラットフォームの取組、関内・関外地区に集積しているアーティスト・クリエイターの情報、アーティストインレジデンスの魅力等の情報発信を行います。

(2) リノベーション推進事業

芸術不動産(民設民営型のアーティスト・クリエイターの活動拠点)としての活用に係る不動産所有者からの相談対応や活用意欲のある不動産所有者等の発掘、モデル事業立ち上げのコーディネート、芸術不動産事業の啓発やSNS等による情報発信を進める組織の運営を実験事業として実施します。

【実績及び今後見込み】

単位:件、直近5か年実績

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ワンストップ相談・コーディネート	160	191	236	201	186(※)	186(※)
クリエイティブ・チルドレン・フェロウシップ	-	3	7	9	7	7(※)
クリエイティブ・インクルージョン活動助成	-	4	7	6	4	4(※)

(※)見込み

【事業費の内訳】

	2年度	元年度	差引	説明
アーツコミッション・ヨコハマ補助金	42,360	42,360	0	
リノベーション推進事業	2,700	2,700	0	
合 計	45,060	45,060	0	

【事業スケジュール】

1 アーツコミッション・ヨコハマ補助金

相談・コーディネート、助成制度、文化芸術創造都市プロモーション(通年)
関内外OPEN!(11月頃)、TPAM(2月頃)、プラットフォーム・ミーティング(通年)

2 リノベーション推進事業

不動産所有者相談窓口の運営、モデル事業コーディネート、芸術不動産の普及啓発、SNS等による情報発信他(通年)

【事業開始年度】

平成19年度 アーツコミッション・ヨコハマ開設

【根拠法令】

アーツコミッション・ヨコハマ補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 昌史	田中 裕記	川口 日向枝

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名
4款 1項 2目
創造的イルミネーション事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	2

令和元年度 事業評価書 番号	-
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	335,000	100,000					235,000
補助事業 単独事業		100,000					
		補助率 50 %					
令和元年度	300,000						300,000
増△減	35,000	100,000	0	0	0	0	△ 65,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0
決 事業費	0	0	0
算 市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	200,000	200,000
算 市債+一般財源	150,000	150,000

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜のナイトタイムエコノミー活性化の契機とするため、世界から選ばれる夜間の観光コンテンツの創出を目指し、横浜ならではの創造的イルミネーションを実施します。
2年度は、都心臨海部において、多くの人が集い誰もが楽しめる、夜を美しく彩る横浜ならではのイルミネーションを展開します。
また、18時から21時の毎時10分間、街全体で光の演出を行います。大型客船の寄港時等に、海から見た夜景を印象付けられるよう、光の演出ポイント等を増やすとともに、港の新しい夜景を楽しめる場所(ビューポイント)を設けます。
あわせて、街の回遊性の向上を目指し、地域で行われている様々なイルミネーションとの面的連携を強化するとともに、横浜の特徴であるウォーターフロントや文化資源を活かした夜の魅力的なウォーキングルートづくり(「光の道事業」)を進めます。

【実績及び今後見込み】

項目	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
・イルミネーションや光の特別演出	● → 11月1日～12月27日	● → 11月中旬～1月上旬	● → 11月中旬～1月上旬	● → 11月中旬～1月上旬
・光の道の策定	● → 調査	● → 事業計画検討	● → 基本設計	● → 詳細設計
(参考) 事業費	300,000千円	335,000千円	200,000千円	200,000千円

【事業費の内訳】

内容	R2年度	R元年度	差引	説明
実行委員会への負担金	280,000	288,100	△ 8,100	企画・制作費、会場費、会場運営費・警備費、プロモーション費等
委託料等	55,000	11,900	43,100	光の道事業計画検討委託費等
合計	335,000	300,000	35,000	

【事業スケジュール】

- ・実行委員会の開催(年4回(4月、7月、10月、2月)予定)
- ・推進協議会の開催(年3回(5月、9月、2月)予定)
- ・記者発表(10月予定)
- ・イベントの実施(11月中旬～1月上旬)
イルミネーションゾーン：都心臨海部(新港中央広場等)
光の演出ビューポイント：大さん橋等

【事業開始年度】

令和元年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	河本 一満	安藤 亜矢	大木 竜童

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名	
4款 1項 2目	創造的ビジネス・コーディネート事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	2

令和元年度 事業評価書 番号	5
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	15,400	0					15,400
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	24,000						24,000
増△減	△ 8,600	0	0	0	0	0	△ 8,600

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	30,000	30,000	30,000	30,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000	30,000	30,000
決 事業費	28,932	28,998	29,427	29,427
算 市債+一般財源	28,932	28,998	29,427	29,427

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費	15,400	15,400	15,400
算 市債+一般財源	15,400	15,400	15,400

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

集積したアーティスト・クリエイターなど創造的な人材と企業・地域との協働を推進し、創造的な産業の振興につなげ、新たなビジネス機会を創出します。

クリエイターグッズ・ショップ業務

様々な産業とクリエイターの創造性を生かした商品（クリエイターグッズ）の開発を支援するとともに、売場（ショップ）を設置・運営することで販売機会を提供します。

(1) クリエイターグッズの開発支援

グッズ開発に係る商品アイデアの募集・審査・採択等の調整業務やコンサルティングを行います。

(2) クリエイターグッズ・ショップの設置・運営

クリエイターグッズを販売するための売場を設置し、デザインディレクション、マーチャンダイジングや人員手配等の店舗運営を行います。

創造的ビジネス補助金

(1) 創造的ビジネス助成

創造的産業の振興および関内・関外地区の活性化を図ることを目的に、革新的・創造的な取組への支援（助成）を行います。

【実績及び今後見込み】

クリエイターグッズ・ショップ参加者数(組)	平成30年度	令和元年度
	46	49(見込み)

【事業費の内訳】

	本年度	前年度	差引	説明
創造的ビジネス・コーディネート業務	0	5,000	△ 5,000	手法の見直しによる減
クリエイターグッズ・ショップ業務	6,400	10,000	△ 3,600	執行の見直しによる減
創造的ビジネス補助金	9,000	9,000	0	
合 計	15,400	24,000	△ 8,600	

【事業スケジュール】

クリエイターグッズ・ショップ業務

グッズ開発支援（通年）、ショップ設置・運営（通年）

創造的ビジネス補助金

創造的ビジネス助成（通年）

【事業開始年度】

平成25年度

参考：創造的産業振興モデル事業(H25-27)→創造的ビジネス・コーディネート事業(H28-)

【根拠法令】

アーツコミッション・ヨコハマ補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 昌史	田中 裕記	川口 日向枝

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名	
4款 1項 2目	映像文化都市づくり推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	5

令和元年度 事業評価書 番号	6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源
令和2年度	25,430	0		15,707		9,723
補助事業 単独事業		補助率	%			
令和元年度	26,500	0		15,962		10,538
増△減	△ 1,070	0	0	△ 255	0	△ 815

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	29,060	28,950	528,634
算 市債+一般財源	12,762	12,886	512,886
決 事業費	28,300	28,031	527,206
算 市債+一般財源	12,440	11,966	511,458

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	25,430	25,430
算 市債+一般財源	9,723	9,723

方針に関する決裁 種別()
有() ・ 無()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 映像文化都市推進事業
横浜から魅力ある映像文化の発信や人材育成を目的として、映像分野のワークショップを実施します。
- 映像文化施設運営事業
本市が誘致した東京藝術大学大学院映像研究科が校舎として使用する映像文化施設（旧富士銀行横浜支店／万国橋会議センター／元町・中華街）の維持管理・修繕を行います。また、施設等を活用した地域貢献事業を実施することにより、映像文化の地域への浸透を図り、さらに創造的活動を担う人材育成を行います。

【実績及び今後見込み】

- 映像文化都市推進事業
・次世代育成事業
主に子どもを対象とした映像ワークショップを開催 (R1.12)
- 映像文化施設運営事業
東京藝術大学大学院映像研究科の概要

専攻	校舎名	所在地	開設時期
映画専攻	馬車道校舎(旧富士銀行横浜支店映像文化施設)	中区本町4-44	17年度
メディア映像専攻	元町中華街校舎(元町・中華街映像文化施設)	中区山下町116	18年度
アニメーション専攻	万国橋校舎(万国橋会議センター映像文化施設)	中区海岸通3-9-3	20年度

事業名称	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度(予)
文化芸術創造都市づくりの推進に向けた地域貢献事業	24事業	23事業	23事業	20事業	21事業	21事業

【事業費の内訳】

事業名称	2年度	元年度	増減	説明
1(1) 映像文化都市推進事業	700	800	△ 100	会場借上げ費の見直しによる減
1(2) 推進事業費(事務費)	30	50	△ 20	旅費の見直しによる減
2 映像文化施設運営事業	24,700	25,650	△ 950	施設修繕費及び委託費の見直しによる減
	25,430	26,500	△ 1,070	

【事業スケジュール】

- 映像文化都市推進事業 ・次世代育成事業 映像ワークショップ R2.12
- 映像文化施設運営事業 映像文化施設（東京藝術大学大学院映像研究科3校舎）の維持管理・修繕：通年
地域貢献事業 契約締結：R2.5、事業期間：R2.5～R3.3

【事業開始年度】

平成17年度

【根拠法令】

東京藝術大学と横浜市との連携・協力に関する包括協定書 (H27.10.1)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 昌史	丸山 由紀子	廣田 玲央

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名	
4款 1項 2目	
創造都市市民連携事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	2

令和元年度 事業評価書 番号	7
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	5,400	0					5,400
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	6,666						6,666
増△減	△ 1,266	0	0	0	0	0	△ 1,266

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	6,666	6,666	6,666
算 市債+一般財源	6,666	6,666	6,666
決 事業費	6,630	6,666	6,666
算 市債+一般財源	6,630	6,666	6,666

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	5,400	5,400
算 市債+一般財源	5,400	5,400

方針に関する決裁 種別()
有()・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 趣旨

まちの賑わいや来街者の回遊性を創出するため、約350人の市民ボランティアスタッフが運営に参加する「横濱JAZZ PROMENADE」や、日本大通り周辺を中心に開催する同時コンサート「ホッチポッチミュージックフェスティバル」など、多くの市民の皆様が参加するイベントの開催を支援します。

2 具体的取組

(1) 横濱JAZZ PROMENADE

「街全体をステージに」をコンセプトに、横浜市開港記念会館をはじめとした「有料会場」だけではなく、クイーンズパークをはじめとした「開かれた場所」をステージに「街角ライブ」を展開することにより、まちの賑わいや来街者の回遊性の創出に寄与し、ジャズの街＝「横浜」をアピールすることによって、国内外に横浜の魅力を発信します。

(2) ホッチポッチミュージックフェスティバル

市民ミュージシャンを主とした出演者によって、多地点で同時に「演奏ジャンル・国・時代」を超えたコンサートを開催することにより、関内駅から日本大通り周辺に新たな賑わいを創出し、都心臨海部の活性化につなげていきます。

【実績及び今後見込み】

	27年度実績	28年度実績	29年度実績※	30年度実績	元年度見込	2年度見込	3年度見込
横濱JAZZ PROMENADE	53会場	52会場	55会場	46会場	40会場	40会場	40会場
参加アーティスト(人)	3,055	2,100	2,710	2,674	3,000	3,000	3,000
来場者数(人)	150,500	128,000	148,000	150,000	150,000	150,000	150,000
ホッチポッチミュージックフェスティバル	12会場	8会場	3会場	5会場	6会場	6会場	6会場
参加アーティスト(組)	76	52	24	45	60	60	60
来場者数(人)	33,000	40,000	3,000	32,000	32,000	32,000	32,000

※29年度は雨天のため、規模を縮小して開催

【事業費の内訳】

(単位:千円)

項目	2年度	元年度	差引	説明
横濱JAZZ PROMENADE	4,050	5,000	△ 950	経費見直しによる補助金の減
ホッチポッチミュージックフェスティバル	1,350	1,666	△ 316	経費見直しによる補助金の減
計	5,400	6,666	△ 1,266	

【事業スケジュール】

(1) 横濱JAZZ PROMENADE

令和2年10月 事業実施予定

(2) ホッチポッチミュージックフェスティバル

令和2年10月 事業実施予定

【事業開始年度】

平成5年度 横濱JAZZ PROMENADE

平成21年度 ホッチポッチミュージックフェスティバル

【根拠法令】

横濱 JAZZ PROMENADE事業補助金交付要綱(平成28年7月26日 文創推第232号)

ホッチポッチミュージックフェスティバル事業補助金交付要綱(平成31年4月1日改正 文創推第795号)

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 昌史	丸山 由紀子	廣田 玲央

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 創造都市推進課]

事業名	
4 款 1 項 2 目	
創造都市推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	2

令和元年度 事業評価書 番号	9
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	1,276	0					1,276
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,542						1,542
増△減	△ 266	0	0	0	0	0	△ 266

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予	事業費	8,125	6,092	5,548
算	市債+一般財源	8,125	6,092	5,548
決	事業費	1,656	583	1,590
算	市債+一般財源	1,656	583	1,590

歳出		令和3年度	令和4年度
予	事業費	1,276	1,276
算	市債+一般財源	1,276	1,276

方針に関する決裁種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 創造都市推進事務費
文化芸術創造都市・横浜の実現に向け、創造都市推進課の円滑な事務運営を図ります。
・創造都市推進課内の事務機器の維持管理、消耗品購入、自動車・複写機借上費用など
- 創造都市ネットワーク日本連携事業
創造都市ネットワーク日本 (CCNJ) の幹事団体の一つとして、セミナー、ワークショップ、部会等を運営し、参加団体が有する情報やノウハウなどを積極的に吸収するとともに、機を見て横浜の取組をPRします。
(1) 幹事団体のひとつとしてCCNJ全体の運営 (幹事会、セミナー、ワークショップ、総会等)
(2) 現代芸術の国際展部会事務局として部会の運営

【事業費の内訳】

事業名称	2年度	元年度	増減	説明
創造都市推進事務費	1,166	1,412	△ 246	旅費等の経費見直しに伴う減
創造都市ネットワーク日本連携事業	110	130	△ 20	旅費の見直しに伴う減
	1,276	1,542	△ 266	

【事業スケジュール】

- 創造都市推進事務費
創造都市推進課の事務運営：通年
- 創造都市ネットワーク日本連携事業
(1) 幹事会：年3回程度、政策セミナー：年1回、ワークショップ：年1回、総会：年1回
(2) 現代芸術の国際展部会：年1回

【事業開始年度】

- 創造都市推進事務費：平成18年度
- 創造都市ネットワーク日本連携事業：平成25年度

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	田中 昌史	丸山 由紀子	廣田 玲央

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
芸術文化教育プログラム推進事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政	
策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	10
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	34,940	0					34,940
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	34,940						34,940
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	33,940	34,940	34,940
算 市債+一般財源	33,940	34,940	34,940
決 事業費	33,940	34,372	34,847
算 市債+一般財源	33,940	34,372	34,847

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	34,940	34,940
算 市債+一般財源	34,940	34,940

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

次世代を担う子どもたちに、芸術文化に触れ、創造活動を体験する機会を提供することで、文化の多様性に気づききっかけとすること及び表現力やコミュニケーション力等を育成することを目的とし、アーティストによる授業を学校で実施します。効果的なプログラムを実施するため、芸術文化教育プログラムを推進していく総合調整機関となる「芸術文化教育プラットフォーム」を運営します。
また、子どもたちに世界水準の舞台の観劇機会を提供します。

【実績及び今後見込み】

(1) 芸術文化教育プログラムの提供 (※平成30年度まで実績、令和元年度以降は予定。)

年度	H28	H29	H30	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
学校数(校)	138	140	142	146	126	126
実施回数計	324	314	342	336	258	258
体験型校数	91	85	89	95	66	66
体験型回数	277	258	289	285	198	198
鑑賞型校数	47	55	53	51	60	60
鑑賞型回数	47	56	53	51	60	60

※令和元年度までは、文化庁の補助金による実施分を含む。

(2) 芸術文化教育プラットフォーム運営

本市における芸術文化教育プログラムの総合的な推進を図る機関として、「芸術文化教育プラットフォーム」を置き、横浜市芸術文化振興財団、認定NPO法人STスポット横浜、横浜市教育委員会、横浜市文化観光局の4者協働により運営を担います。
この組織は、教育プログラムの実施場所の調整、学校からの相談窓口、実施プログラムの調整等を行い、アーティスト、芸術団体、文化施設、学校、企業等がネットワークを作り、プログラムを提供していくための環境を整備・推進します。

(3) 市内文化団体による文化事業と連動したプログラムの提供

NPO法人横浜シテリオペラによる学校プログラム「子どもオペラ教室」の実施

(4) 世界水準の舞台の観劇機会の提供

劇団四季と連携したミュージカル鑑賞会の実施

【事業費の内訳】

	令和2年度	令和元年度	差引	備考
芸術文化教育プログラムの提供	20,640千円	20,640千円	0千円	
芸術文化教育プラットフォームの運営	11,800千円	11,800千円	0千円	
市内文化団体による文化事業と連動したプログラムの提供	1,500千円	1,500千円	0千円	
世界水準の舞台の観劇機会の提供	1,000千円	1,000千円	0千円	
合計	34,940千円	34,940千円	0千円	

【事業スケジュール】

- 1月～ ミュージカル鑑賞会のスキーム検討
- 2月～ 翌年度のプログラムの実施について、学校に周知、申込受付
- 5月～ ミュージカル鑑賞会の学校あて参加者募集
- 4月～6月 当該年度のプログラムの実施校を決定
- 8月 ミュージカル鑑賞会の実施
- 6月～3月 プログラムの実施

【事業開始年度】

平成16年度

【根拠法令】

横浜市芸術文化教育プラットフォームの運営に関する協定
横浜市芸術文化支援実施要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	頼政 佳緒里	深谷 祐人

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
地域文化サポート事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策
政策番号 主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	11
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	30,000	0					30,000
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	30,000						30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	30,000	30,000	30,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000	30,000
決 事業費	27,975	29,929	29,935
算 市債+一般財源	27,975	29,929	29,935

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	30,000	30,000
算 市債+一般財源	30,000	30,000

方針に関する決裁 種別() 有 () 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

地域課題の解決にアプローチするため、文化芸術の持つ創造性をコミュニティやまちの活性化と結びつける文化芸術活動や、横浜の個性ある文化芸術を市内外へ発信する活動を広く公募し、支援します。
また、採択団体等のサポートのため、意見交換を行う研修や、広報誌の発行、団体相互のネットワークづくりのための交流会などを実施します。
全市域を対象にした文化振興支援を行うため、実施体制をプラットフォーム化し、横浜市芸術文化振興財団、認定NPO法人STスポット横浜、横浜市文化観光局の3者協働により運営を担います。

- 補助金公募対象テーマ
 - アートフェスティバル
アートを通じて地域資源の魅力を引き出し、開催地域内外のにぎわいを創出するもの。
 - コミュニティアート
アートを通じて福祉・環境・街づくり・国際交流等における地域課題にアプローチするもの。
 - アートプロジェクト
横浜の歴史や自然、景観などに着目し、アートを通じて横浜の魅力を市内外へ発信するもの。
- 研修会開催、事業広報等
 - 採択団体や文化施設担当者等を対象に研修「アートサイトラウンジ」を開催（年4回程度）。相談受付。
 - 季刊ヨコハマアートサイトの発行（年4回程度）、活動記録集の発行、WEB作成
- ヨコハマアートサイト選考委員会の運営
外部有識者からなる委員会により、応募事業の申請内容を審査し、採択事業を選考する。

【実績及び今後見込み】

項目	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
実施経費 (千円)	27,975	29,929	29,935	30,000	30,000	30,000
採択事業数 (件)	27	27	27	29	20	20

【事業費の内訳】

(単位：千円)

項目	R元年度	R2年度	差引	説明
助成事業費	16,500	16,500	0	
広報費	3,900	3,900	0	
委員謝金	300	300	0	
研修等開催費	400	400	0	
事務局運営費・専門スタッフ人件費(2名)	8,900	8,900	0	
合計	30,000	30,000	0	

【事業スケジュール】

令和2年3月 補助事業募集開始
令和2年5月 補助対象事業決定
令和3年3月 評価報告書提出 (実施レポート等)

【事業開始年度】

平成25年度

【根拠法令等】

横浜市地域文化サポート事業プラットフォームの運営に関する協定書

【根拠とするデータ等】

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	頼政 佳緒里	深谷 祐人

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名	
4款 1項 2目	
クラシック・ヨコハマ推進事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	12
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳					一般財源等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	9,000	0					9,000	
補助事業 単独事業		補助率 %						
令和元年度	10,000						10,000	
増△減	△ 1,000	0	0	0	0	0	△ 1,000	

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費		9,000	10,000	10,000
算 市債+一般財源		9,000	10,000	10,000
決 事業費		8,838	9,820	9,815
算 市債+一般財源		8,838	9,820	9,815

歳出		令和3年度	令和4年度
予 事業費		9,000	10,000
算 市債+一般財源		9,000	10,000

方針に関する決裁 種別() 有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】
 クラシック・ヨコハマは、全日本学生音楽コンクールを主催する毎日新聞社をパートナーとし、民間資金(事業)を活用したクラシック音楽振興と次世代育成、まちづくりを結びつけた事業です。全日本学生音楽コンクール全国大会(以下「全国大会」という。)の出身者等若手演奏家には演奏機会を提供し、市民には身近な場所で音楽を楽しめる機会を提供するため、全国大会を核として、身近にあるサロンやミュージアム、福祉施設等、市内各所でクラシックコンサートを実施します。全国大会では、市民の選定員が選ぶ聴衆賞「横浜市民賞」の授与を行います。また、本事業の認知度向上のため、引き続き民間の広報媒体と連携した広報を行います。

【実績及び・今後見込み】
 ◎平成20年度 東横沿線のほか、相鉄・京急の各沿線に拡大。
 ◎平成21年度 地域に根ざしたコンサートを継続して開催するほか、学校コンサートを5校で開催。
 (財)横浜観光コンベンション・ビューローが主催する「横浜グランドミュージアム」との連携により、博物館でのコンサートを開催。
 ◎平成22年度 開催期間を11月～12月の約2か月に短縮。
 市内文化施設と連携してクラシック音楽のコンサートを広報することで、音楽祭の祝祭性を強調。
 ◎平成23年度 文化芸術団体や施設とのつながり「企画連携プラットフォーム」の枠組みをさらに強化することで、市内最大の音楽イベントとして市内外に周知。
 ◎平成28年度 全日本学生音楽コンクール全国大会にチェロ部門が創設されたことに伴い、市民選定員の募集を拡大。
 全日本学生音楽コンクールが第70回、クラシック・ヨコハマが第10回を迎え、記念コンサートを実施。
 ◎平成29年度 本事業の認知度向上のため広報を拡充。
 ◎令和元年度 アットホーム・コレクションに新規2会場を追加。PRのためのプレコンサートを市内4会場で実施。

【事業費の内訳】 (単位：千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
クラシック・ヨコハマ負担金	7,800	7,800	0	
横浜市民賞選定員会開催経費	1,200	1,200	0	
広報費	1,000	0	△ 1,000	事業見直しによる減
計	10,000	9,000	△ 1,000	

【事業スケジュール】
 6月 クラシック・ヨコハマ企画連携プラットフォーム会議の開催
 6月～10月 アットホーム・コレクション(サロン等身近な場所で開催するコンサートシリーズ) 運営準備
 8月 クラシック・ヨコハマ推進委員会の開催
 9月～10月 市民賞選定員募集
 11月～1月 クラシック・ヨコハマ開催
 11月下旬から12月上旬 全日本学生音楽コンクール全国大会(横浜市民賞決定)
 2月 翌年度実施計画の検討

【事業開始年度】
 H19年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】
 横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	頼政 佳緒里	米山 知

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名	
4款 1項 2目	ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン推進事業

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	13
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	市	区	市債	一般財源
令和2年度	20,000	0					20,000
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	20,000						20,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出		平成28年度	平成29年度	平成30年度
予	事業費	6,000	10,000	20,000
算	市債+一般財源	6,000	10,000	20,000
決	事業費	10,000	10,000	20,000
算	市債+一般財源	10,000	10,000	20,000

歳出		令和3年度	令和4年度
予	事業費	20,000	20,000
算	市債+一般財源	20,000	20,000

方針に関する決裁 種別()
有 () ・無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン (MMC J) は、世界的指揮者の大友直人氏とアラン・ギルバート氏により提唱されたもので、世界各国の若手の優秀な奏者が一堂に会し、約3週間にわたる合宿練習を民間主導で行う集中セミナーです。国際的な演奏家の次世代育成のため、引き続き横浜で開催するとともに、リハーサルを公開するほか、市民にセミナーの成果を披露するコンサートなどを行います。

【実績及び今後見込み】

- ◎平成21年度 千葉県と横浜市での開催。
- ◎平成23年度 横浜市を拠点に共催で開催。
また、地元還元として、クラシック・ヨコハマと連携したミュージアムコンサートを開催。
- ◎平成25年度 市立高校2校において、講師や修了生による教育プログラムを新たに実施。
- ◎平成28年度 みなとみらいホールで行われる無料ロビーコンサートの開催数を拡充。
- ◎平成29年度 無料ロビーコンサートを民間施設でも開催。
- ◎平成30年度 クラシック・ヨコハマなどのセミナー期間外の市民向けコンサートの開催数を拡充。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差引	説明
MMCJ補助金	20,000	20,000	0	
計	20,000	20,000	0	

【事業スケジュール】

- 4月～6月 各種広報
- 6月下旬～7月上旬 ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン (MMC J) 開催
- 9月～2月 クラシック・ヨコハマをはじめとした市民向けコンサートの開催
- 2月 翌年度実施計画の検討

【事業開始年度】

平成29年度 (※平成28年度までは文化芸術アクション事業で実施。)

【根拠法令】

ミュージック・マスターズ・コース・ジャパン事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	頼政 佳緒里	米山 知

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
芸術文化支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	14
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	188,700	0					188,700
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	231,600						231,600
増△減	△ 42,900	0	0	0	0	0	△ 42,900

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	30,900	30,400	30,400
算 市債+一般財源	30,900	30,400	30,400
決 事業費	30,400	30,400	28,400
算 市債+一般財源	30,400	30,400	28,400

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	29,600	29,600
算 市債+一般財源	29,600	29,600

方針に関する決裁(種別)
有() (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 芸術創造特別支援事業

- (1) シンボルプログラム (主催・共催)
専門文化施設等が主体となつて、そのポテンシャルを最大限に発揮する文化芸術プログラムを実施します。
- (2) リーディングプログラム (助成)
2020年以降の市民社会を見据えて、“先進的・実験的”な取組をNPO等と連携して行い、都心部でなくとも誰もが身近に文化芸術の鑑賞、参加する機会を創出します。
- (3) 横浜美術館夜間開館
企画展開催期間中の金曜日及び土曜日に夜間開館時間を延長し、市内及び都県内からの就労者や観光客の鑑賞機会を拡大することで、横浜の夜の賑わい創出につなげます。

2 市内に拠点を持つ文化芸術団体による横浜の文化振興の基盤を担う活動支援

- (1) 芸術文化支援事業補助 (総合美術公募展事業費)
美術分野における芸術文化振興基盤事業として、芸術文化団体が行う公益的事業に対して補助金を交付します。
総合美術公募展 (ハマ展)
- (2) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団 事業補助
県内唯一のプロ・オーケストラであり、市内において数多くのコンサートを開催するなど、横浜市の芸術文化活動の基盤となっている神奈川フィルハーモニー管弦楽団が行う事業に対して補助を行います。
《補助対象事業》 ・定期演奏会 ・学校出張コンサート
- (3) STスポット運営事業
昭和62年に開館した市の文化施設「STスポット」を管理運営する認定NPO法人STスポット横浜に対して、施設運営事業費の一部を補助し、市民文化活動の振興拠点として事業展開を図ります。
- (4) 市民広間演奏会事業
市民広間演奏会(団体)に補助金を交付し、市役所をはじめとした公共の場で、市民が音楽に親しむ場を提供するとともに横浜で活躍する音楽家の技術向上を図ります。
- (5) 文化芸術支援
団体の行う公益的文化行事に対し、共催・後援名義使用の承諾、市長賞授与等を行います。

【事業費の内訳】

(単位：千円)

	R元年度	R2年度	差引	備考
芸術創造特別支援事業	200,000	160,000	△ 40,000	事業見直しによる減
総合美術公募展事業費(ハマ展)	2,000	1,000	△ 1,000	ハマ展特別企画終了による減
神奈川フィル事業費	20,000	18,000	△ 2,000	事業見直しによる減
STスポット運営事業費	6,100	6,100	0	
市民広間演奏会事業費	3,500	3,500	0	第50回特別演奏会終了による減、新市庁舎移行対応による増
芸術文化支援(共催・後援、市長賞授与)	0	100	100	市長賞賞状印刷による増
合計	231,600	188,700	△ 42,900	

【補助金の実績及び今後見込み】

(単位：千円)

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込
総合美術公募展事業費(ハマ展)	1,000	1,000	1,000	2,000	1,000	1,000
神奈川フィル事業費	22,000	22,000	20,000	19,000	18,000	18,000
STスポット運営事業費	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100	6,100
市民広間演奏会事業費	1,300	1,300	1,300	3,500	1,500	1,500

【事業開始年度】

- (1) 芸術創造特別支援事業：令和元年度
- (2) 横浜美術協会：昭和47年度
- (3) 神奈川フィル運営費：昭和59年度～平成25年度、神奈川フィル事業費：平成26年度～
- (4) STスポット運営費：昭和62年度
- (5) 市民広間演奏会：平成13年度

【根拠法令】

- (1) 横浜市芸術創造特別支援事業の実施に関する協定書
- (2) ハマ展事業補助金交付要綱
- (3) 神奈川フィルハーモニー管弦楽団事業補助金交付要綱
- (4) STスポット運営補助金交付要綱
- (5) 横浜市民広間演奏会事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	頼政 佳緒里	米山 知

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
款 項 目
フランス映画祭支援事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	15
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳					一 般 財 源 等	
		国	県				市債	一般財源
令和2年度	30,000	0						30,000
補助事業 単独事業		補助率	%					
令和元年度	30,000							30,000
増△減	0	0	0	0	0	0	0	0

歳出	28年度	29年度	30年度
予 算			30,000
決 算			23,701
市債+一般財源			30,000
市債+一般財源			23,701

歳出	令和3年度	令和4年度
予 算	30,000	30,000
決 算	30,000	30,000
市債+一般財源	30,000	30,000

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

街の賑わいづくり及び横浜市とフランスの友好関係を強固なものとするを目的に、「横浜フランス月間」と連携しながら、フランス映画祭の開催を支援します。最新作上映のほか、市民交流・次世代育成事業を実施します。

《概要》

- 名称
フランス映画祭 2020 Festival du film français au Japon 2020
- 期間
2020年6月25日(木)～6月28日(日) 全4日間
- 会場
みなとみらい21地区を中心に開催
横浜みなとみらいホール・イオンシネマみなとみらい(予定)ほか
- プログラム
ア フランス映画最新作の上映(16作品予定)
イ 関連事業(サイドイベント)の実施
オープニングセレモニー、レセプション、ファン・ミーティング、アウトリーチ、フランス月間との連携等
- 主催
ユニフランス
- 共催
在日フランス大使館/アンスティチュ・フランセ日本、横浜市

【実績の推移・今後見込み】

	H30年度	R元年度	R2年度	中計目標値	R3年度見込
事業費	23,701	30,000	30,000	—	30,000
来場者数	16,779	12,028	13,300	14,600	14,600
映画観客動員数	4,783	5,028	5,300	5,600	5,600
関連事業	11,996	7,000	8,000	9,000	9,000
上映作品数	14	16	16	—	16

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	説明	備考
会場費	2,500	2,500	0		会場(セレモニー・上映)
広告費	9,000	9,000	0		ポスター・チラシ印刷、横断幕・フラッグの制作・掲出、鉄道広告
関連事業費①	15,000	15,000	0		オープニングセレモニー制作費、2日目以降の会場費の一部
関連事業費②	2,200	2,200	0		市民交流、次世代育成事業
事務費	1,300	1,300	0		通訳・翻訳料、消耗品
合計	30,000	30,000	0		

【事業スケジュール】

開催期間：令和2年6月25日(木)～6月28日(日)

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

【根拠とするデータ等】

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	河野 大樹	新井 康浩

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
文化施設運営事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	3

令和元年度 事業評価書 番号	16
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	使用料	その他	市債	一般財源
令和2年度	3,037,816	1,501		8,746	9,034	16,000	3,002,535
補助事業	40,433	1,501				16,000	22,932
単独事業	2,997,383	補助率 4 %		8,746	9,034		2,979,603
令和元年度	3,140,842	7,266	0	22,948	8,626	249,000	2,853,002
増△減	△ 103,026	△ 5,765	0	△ 14,202	408	△ 233,000	149,533

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	2,817,258	3,182,727	2,964,689
算 市債+一般財源	2,771,682	3,146,218	2,923,305
決 事業費	2,765,322	3,028,468	2,932,765
算 市債+一般財源	2,722,545	2,989,963	2,891,076

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	3,118,095	3,602,970
算 市債+一般財源	3,080,542	3,572,981

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

文化振興課所管の文化施設の運営を行うとともに各区所管の区民文化センターの施設点検や市民利用施設予約システムの運営を行います。
対象施設：文化振興課所管の15施設と各区所管の区民文化センター10施設

【事業費の内訳】

3,037,816 千円 (前年度 3,140,842 千円)

1 文化施設運営費等

2,679,545 千円 (前年度 2,660,635 千円)

横浜美術館、横浜みなとみらいホール等の指定管理者制度を導入している公の施設には指定管理料を、普通財産施設である赤レンガ倉庫1号館については補助金を支出します。
横浜能楽堂では、外国人等をターゲットとした和体験プログラムを実施します。

2 市民利用施設予約システム運営費

44,237 千円 (前年度 38,500 千円)

「市民利用施設予約システム」は3局(環境創造局(公園緑地管理課)、市民局(スポーツ振興課)、文化観光局(文化振興課))により共同運営しており、費用は3局で3分割します。次期予約システム開発のため、基本設計書等作成に着手します。

3 文化施設修繕費等

75,900 千円 (前年度 139,000 千円)

(単位：千円)

項目	R2年度	R元年度	R元-R2増減
文化施設修繕負担金	0	0	0
老朽化対応・バリアフリー対応等	55,682	98,140	▲ 42,458
備品購入費(ピアノ)	11,000	28,000	▲ 17,000
突発修繕対応(小破修繕)	8,270	11,930	▲ 3,660
彫刻管理費	948	930	18
	75,900	139,000	▲ 63,100

4 横浜みなとみらいホール修繕費

12,200 千円 (前年度 40,200 千円)

横浜みなとみらいホールは複合施設クイーンズスクエア横浜内にあることから、共用部分の修繕負担金について、持分割合に応じて支出します。

5 天井脱落対策

40,433 千円 (前年度 253,507 千円)

平成26年4月に改正建築基準法施行令が施行され、新たに建築する際の一定規模を超える天井については、新基準への適合が求められることになりました。これを受け、平成27年3月に策定された横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画に基づき、既存不適格となっている施設についても、利用者の安全性の確保のため天井の耐震化を実施することとし、令和2年度は青葉区民文化センター及び戸塚区民文化センターで基本設計、緑区民文化センター及び鶴見区民文化センターでは実施設計を行います。

6 区民文化センター複合施設修繕負担金

185,501 千円 (前年度 9,000 千円)

複合施設共有部分の修繕で、区分所有者として負担すべき費用について、区民文化センター所管区に配付します。

※港南区民文化センターについては、令和元年、令和2年度の債務負担設定を行っています。

【根拠法令】

地方自治法、各施設条例・施行規則等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鬼木 和浩	河合 康子	山崎 みそら

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
横浜美術館大規模改修事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	3

令和元年度事業評価書番号	18
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和2年度	258,190					34,000	224,190
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	306,754					256,000	50,754
増△減	△ 48,564	0	0	0	0	△ 222,000	173,436

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費		10,000	70,000
市債+一般財源		10,000	70,000
決 事業費		9,839	72,328
算 市債+一般財源		9,839	72,328

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費		
算 市債+一般財源		

方針に関する決裁 種別()
有 (年 月) 〇

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

横浜美術館は、平成30年でしゅん工から30年となり、美術作品を展示、保存する上で最も重要である空調設備をはじめ、電気や衛生設備等の設備機器が経年劣化しているため、これらの設備機器の更新等を行うことにより長寿命化を図ります。また、バリアフリー対応等を行うとともに、収蔵庫の拡張等を行います。

そのために今後の横浜美術館が果たすべき役割等のソフト面についても検討を行い、平成29年度に横浜美術館大規模改修事業基本計画を策定し、これに基づき平成30年度の基本設計、令和元年度及び令和2年度の実施設計を経て、令和3年から休館し、工事を実施します。

令和2年度は、令和元年度に引き続き大規模改修工事の実施設計を行い、工事発注の準備を行います。また、収蔵作品の移転等を行います。

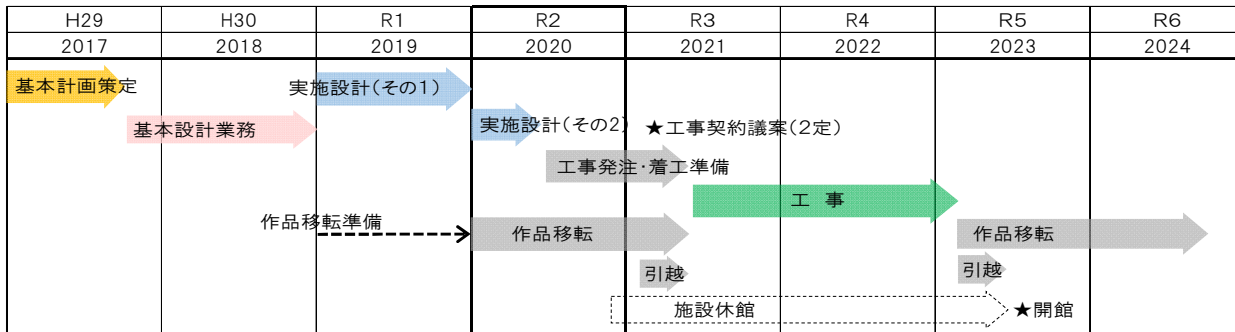
年度	H29・30決算	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	総事業費
内容	基本計画※ 基本設計	実施設計その1 移転調査等	実施設計その2 作品等移転等	工事 作品等移転保管 費、賃料等	工事 保管費、賃料 等	工事 作品等移転保管 費、賃料等	作品等移転費	
設計・監理	82,167	256,754						
工事費								
事務費								
移転費		50,000						
初度調弁								
計	82,167	306,754	258,190					

※基本計画は文化施設運営事業で実施

【事業費の内訳】

実施設計費： 千円 (積算業務、現地調査、申請手続き等)
作品等移転費等 千円 (美術作品・美術図書等の状態調査、補修、一部作品移転等)

【事業スケジュール】



【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

横浜美術館条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新谷 雄一	松寄 望	佐々木 卓也

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名	4款 1項 2目 横浜みなとみらいホール大規模改修事業
-----	--------------------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
5	3

令和元年度事業評価書番号	16
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和2年度	102,361	1,191	10,236			52,000	38,934
補助事業	32,327	1,191	5,116			25,000	1,020
単独事業	70,034	補助率 4%	5,120			27,000	37,914
令和元年度	98,568	7,088				91,000	480
増△減	3,793	△ 5,897	10,236	0	0	△ 39,000	38,454

歳出		28年度	29年度	30年度
予算	事業費		4,968	50,000
算	市債+一般財源		4,968	45,097
決算	事業費		4,968	52,650
算	市債+一般財源		4,968	49,176

歳出		令和3年度	令和4年度
予算	事業費		
算	市債+一般財源		

方針に関する決裁種別(有(年月)・無)

【事業の概要及び令和2年度実施内容】

横浜みなとみらいホールは、「横浜市公共建築物天井脱落対策事業計画」に基づき令和4年度までに天井脱落対策工事が必要な施設です。また、令和4年度に開催予定の「横浜音祭り」の主会場となる可能性があり、音祭り開催までに工事完了が必須であることから、令和2年度のオリンピック・パラリンピック後に工事を開始する必要があります。当該施設は稼働率が高く、主要公演調整が約3年前から開始される等、長期休館が非常に困難な施設であるため、令和2～4年の天井脱落対策工事と併せて、長寿命化対策やバリアフリー対策、パイプオルガン分解整備等を実施します。令和2年度は、改修工事に着手します。それに伴い、横浜みなとみらいホールの事務所の移転等を実施します。

【実績の推移・今後見込み】

年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	総事業費
内容	基礎調査※	基本設計※	実施設計	工事発注・ピアノ移設・保管	工事・ピアノ保管等	工事・パイプオルガンオーバーホール・初度調弁等	
設計・監理費	4,968	52,650	98,568				
工事費							7,221,596
パイプオルガンオーバーホール費							
フルコンサートピアノオーバーホール費							
ピアノ保管・移転費用							
事務所移転費・使用経費							
駐車場借上げ代							
初度調弁費							
事務費							
計	4,968	52,650	98,568	102,361			

※基礎調査・基本設計は文化施設運営事業で実施

【事業費の内訳】

102,361千円
 天井脱落対策費 32,327千円 ※天井脱落対策は建築局予算のため、参考表記
 長寿命化等対策費 32,774千円
 ピアノ保管・移転費用 千円
 事務所移転費・使用経費 千円
 駐車場借上げ代 千円
 事務費 271千円

【事業スケジュール】

年度(和暦)	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年度(西暦)	2017	2018	2019	2020	2021	2022
スケジュール	基礎調査	基本設計	実施設計	工事発注・着工準備	工事(R3.1~R4.6)	開館準備 パイプオルガン オーバーホール等
					休館期間(R3.1~R4.10)	★開館 音祭り

【事業開始年度】

平成30年度

【根拠法令】

横浜みなとみらいホール条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鬼木 和浩	河合 康子	山崎 みそら

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
文化施設整備事業

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
5	3

令和元年度 事業評価書 番号	19
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等		
		国	県	土地売払収入	市債	一般財源	
令和2年度	2,778,972	1,110,800	0	0	0	1,665,000	3,172
補助事業							
単独事業		補助率 40 %					
令和元年度	151,900	59,200	0	5,715,282	0	88,000	△ 5,710,582
増△減	2,627,072	1,051,600	0	△ 5,715,282	0	1,577,000	5,713,754

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	50,000	42,000	757,200
算 市債+一般財源	50,000	42,000	698,000
決 事業費	37,800	36,779	728,347
算 市債+一般財源	37,800	36,779	661,747

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費		
算 市債+一般財源		

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

市民の主体的、創造的な文化芸術活動の身近な拠点となる区民文化センターを各区の特性に応じて整備を進めます。
令和2年度は、瀬谷区では、令和元年度に引き続き、平成30年度に締結した保留床売買契約に基づき、床取得費の一部支払いを行います。港北区では、再開発組合と区民文化センター部分の保留床売買契約の締結により床取得費の一部を支払います。都筑区では、選定された事業者との設計・施工協議等を進めるため、引き続きアドバイザー契約を依頼します。

- 1 瀬谷区 1,107,281千円
 - (1) 整備場所：瀬谷区瀬谷四丁目(約1.0ha)
 - (2) 整備手法：瀬谷駅南口第1地区第一種市街地再開発事業の中での整備
(民間組合による施行。公益施設、商業施設、住宅等を予定。)
 - (3) 施行者：瀬谷駅南口第1地区市街地再開発組合
- 2 港北区 1,669,771千円
 - (1) 整備場所：港北区 新綱島駅周辺地区(約0.4ha)
 - (2) 整備手法：新綱島駅前地区第一種市街地再開発事業の中での整備
(民間組合による施行。公益施設、商業施設、住宅等を予定。)
 - (3) 施行者：新綱島駅前地区市街地再開発組合
- 3 都筑区 1,920千円
 - (1) 整備場所：都筑区中川中央一丁目9番1、2(約1.2ha)
 - (2) 整備手法：区民文化センター整備を条件とする土地活用事業の中での整備
 - (3) 事業者：事業提案型公募で決定した、ボッシュ株式会社を代表企業とするグループ

【事業費の内訳・スケジュール(予定)】

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	合計
瀬谷	基本構想	内装基本設計	内装実施設計	—	保留床売買契約 不動産鑑定	一部支払い	一部支払い	支払い完了 開館 初度調弁費	—	—	—
合計	3,552	9,180	27,432	0	167,912	148,000	1,107,281				
港北	庁内調整	基本構想	内装基本設計	内装基本設計	内装実施設計	内装実施設計 不動産鑑定	保留床売買契約・一部 支払い	一部支払い	一部支払い	支払い完了 開館 初度調弁費	—
合計	0	3,489	7,398	8,748	0	52,682	1,669,771				
都筑	庁内調整	庁内調整 動向調査	土地活用調査	公募要項策定 基本構想	有償所管換 活用事業者 公募・決定	【R元年度～R4年度】 事業者が市と協議・調整をしながら 設計・工事を実施		不動産鑑定 売買契約	開館 初度調弁費	—	—
合計	0	0	2,970	28,031	560,435	2,400	1,920				

※平成28～30年度は決算額 ※港北R元金額のうち、51,182千円は30年度実施設計の繰越額

【事業開始年度】

昭和61年度

【根拠法令】

横浜市区民文化センター条例

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	新谷 雄一	松寄 望	佐々木 卓也

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
横浜文化賞事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	20
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	4,613	0					4,613
補助事業							
単独事業		補助率	%				
令和元年度	5,135						5,135
増△減	△ 522	0	0	0	0	0	△ 522

歳出	28年度	29年度	30年度
予算	5,135	5,135	5,135
市債+一般財源	5,135	5,135	5,135
決算	4,758	5,603	5,616
市債+一般財源	4,758	5,603	5,616

歳出	令和3年度	令和4年度
予算	4,613	4,613
市債+一般財源	4,613	4,613

方針に関する決裁 種別() 有()・無()

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

1 目的

本市の最高顕彰として、横浜市の芸術、学術、教育、社会福祉、医療、産業、スポーツ振興等の文化の発展に尽力し、その功績が顕著な方々を顕彰し、広く市民に周知することで、文化の向上及び発展に寄与することを目的とします。

2 賞の種類

- 横浜文化賞(5名以内 賞状、褒賞金50万円、副賞(トワイ)贈呈)
横浜市の学術、芸術、社会福祉、医療、産業及びスポーツ振興等文化の発展に尽力し、その功績が顕著な方に贈呈。
- 横浜文化賞文化・芸術奨励賞(2名以内 賞状、褒賞金30万円、副賞(トワイ)贈呈)
文化芸術分野で現在活躍中の若年層又は中堅層で、さらに今後の活躍が特に期待される方、特定の分野における抜群の成果を収めた方に贈呈。

【実績及び今後見込み】

- 昭和27年 横浜市・横浜市教育委員会の主催で始まる。
- 平成3年 横浜文化賞奨励賞を新設
- 平成5年 主催を横浜市単独に変更
- 平成10年 横浜文化賞特別賞を新設
- 平成16年 横浜文化賞を「文化・芸術部門」「社会・スポーツ部門」に整理
奨励賞を「文化・芸術奨励賞」とし特別賞を廃止
- 平成24年 横浜文化賞の「社会・スポーツ部門」を「社会貢献・スポーツ部門」に整理
- 受賞者数(平成30年度を含む)

部門	横浜文化賞		奨励賞		特別賞
	個人	団体	個人	団体	
芸術	76	17	34	6	
文化	34	3	6	4	
学術	24		1		1
教育	44	1			
福祉	15	4		1	
医療	17				
産業	38				
スポーツ振興	13		1	1	4
その他	42	6		1	
合計	303	31	42	13	5

【事業費の内訳】

	R元年度	R2年度	差引	説明
推薦・選考経費	289	304	15	横浜市非常勤特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例に基づく増
贈呈式・記念コンサート	4,846	4,309	△537	各種発注内容等の見直しによる減
合計	5,135	4,613	△522	

【事業スケジュール】

5月 候補者の推薦依頼 / 8月 選考委員会の開催 / 11月 贈呈式・記念コンサートの開催

【事業開始年度】

昭和27年度

【根拠法令】

横浜市附属機関設置条例/横浜文化賞実施要綱/横浜文化賞選考委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	河野 大樹	新井 康浩

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名	
4款 1項 2目	美術資料収集事業 (文化基金)

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	21
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	寄附金	財産収入	市債	一般財源
令和2年度	5,030	0		5,000	30		0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	9,280	0	0	5,000	30	0	4,250
増△減	△ 4,250	0	0	0	0	0	△ 4,250

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	10,030	9,280	9,280
算 市債+一般財源	5,000	4,250	4,250
決 事業費	6,523	7,023	5,037
算 市債+一般財源	5,087	4,261	4,272

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	9,280	9,280
算 市債+一般財源	4,250	4,250

方針に関する決裁 種別()
㊦ (昭和56年2月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

横浜市文化基金は、横浜美術館に収蔵する美術資料の収集及び文化施設の建設に資することを目的に、昭和56年に設置しました。1年に1回程度、美術資料収集審査委員会を開催し、横浜市美術資料収集方針に合う資料を収集(購入・寄贈・寄託)します。

【実績及び今後見込み】

<文化基金積立額>

[千円]

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度	R元年度見込	R2年度見込	R3年度見込	R4年度見込
一般会計から	5,000	4,250	4,250	4,250	0	4,250	4,250
寄附	1,386	2,748	761	5,000	5,000	5,000	5,000
寄附件数	35件	43件	44件	79件	79件	79件	79件
利子	50	14	5	30	30	30	30
計	6,436	7,012	5,016	9,280	5,030	9,280	9,280

【事業費の内訳】

- 一般会計からの繰入 0千円
- 寄附金の積立 5,000千円
- 寄附者への感謝メニューを実施するための事務経費 30千円

<寄附見込み>

[円]

	5千円未満	5千~1万円未満	1万~5万円未満	5万~10万円未満	10万~50万円未満	50万~100万円未満	100万円以上	合計
見込み件数	10	20	20	20	6	2	1	79

【事業スケジュール】

- 寄附金及び利子の積立 年4回
- 横浜市美術資料収集審査委員会 年1~2回
- ふるさと納税等を活用した寄附のPR 通年
- 寄附者への美術館展覧会引換券贈呈等、感謝メニューに関する手続 通年

【事業開始年度】

昭和56年度

【根拠法令】

- 横浜市文化基金条例 (昭和56年3月31日横浜市条例第15号)
- 同 条例施行規則 (昭和57年3月5日規則第11号)
- 横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱 (平成24年3月28日制定)
- 横浜市美術資料収集方針

<横浜市文化基金条例>

第1条 横浜市民の文化活動の場としての総合的機能を備えた美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資するため、横浜市文化基金(以下「基金」という。)を設置する。

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鬼木和浩	田中真紀子	幸田健

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名
4款 1項 2目
地域創造助成事業費

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政策番号	主な施策番号

令和元年度事業評価書番号	26
令和元年度事業評価書番号	

(単位:千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入		市債	一般財源
令和2年度	1,000	0		1,000			0
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	1,000			1,000			0
増△減	0	0	0	0	0	0	0

歳出	28年度	29年度	30年度
予事業費	1,000	1,000	1,000
市債+一般財源	0	0	0
決事業費	0	0	0
算市債+一般財源	0	0	0

歳出	令和3年度	令和4年度
予事業費	1,000	1,000
算市債+一般財源	0	0

方針に関する決裁種別()
有() 無()

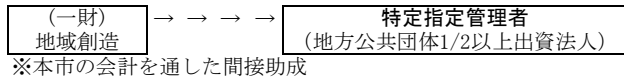
【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

「文化・芸術の振興による創造性豊かな地域づくり」を目的として、全国の地方団体等の出捐を基に平成6年に自治省(現総務省)によって(財)地域創造が設立されました(平成26年に一般財団法人に移行)。地域創造助成事業は(一財)地域創造が実施する「地域の文化・芸術活動助成事業」に企業等の一般指定管理者の申請した事業が採択された際、地方公共団体を通じ助成する事業です。

【実績及び今後見込み】

年度	申請団体	助成決定額	助成確定額
H27		6,700	5,877
	特定指定管理者(財団)	1,700	877
	一般指定管理者(企業等)	0	0
	実行委員会	5,000	5,000
H28		11,800	11,180
	特定指定管理者(財団)	1,800	1,180
	一般指定管理者(企業等)	0	0
	実行委員会	10,000	10,000
H29		1,900	1,755
	特定指定管理者(財団)	1,900	1,755
	一般指定管理者(企業等)	応募無し	—
	実行委員会	応募無し	—
H30		7,000	—
	特定指定管理者(財団)	2,000	2,000
	一般指定管理者(企業等)	0	—
	実行委員会	5,000	5,000
R元		10,600	—
	特定指定管理者(財団)	10,600	—
	一般指定管理者(企業等)	応募無し	—
	実行委員会	0	—

【助成金の流れ】



【事業費の内訳】

助成申請額のとおり

【事業スケジュール】

令和2年4月以降 助成対象事業決定
同上 助成対象事業実施
同上 事業実績報告提出後、助成額確定

【事業開始年度】

平成7年度

【根拠法令】

横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市地域の文化・芸術活動支援事業補助金交付要綱

【参考】負担金の推移

※H25以降財政局財源課負担

(単位:千円)

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
宝くじ 全国	353,337,338	344,067,569	324,565,142	342,238,922	305,209,388	266,192,794	261,071,472
消化額 本市	9,044,533	8,726,993	8,341,251	8,802,204	7,826,426	6,723,294	6,584,793
本市負担額割合	2.560%	2.536%	2.570%	2.572%	2.564%	2.526%	2.522%
本市負担額	16,128	15,977	16,191	16,204	16,153	15,914	15,889

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 野田 日文

係長 頼政 佳緒里

係 米山 知

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔文化観光局 文化振興課〕

事業名	
4款 1項 2目	
指定管理者制度運営費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	23
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	4,751	0				0	4,751
補助事業 単独事業		補助率 %					0
令和元年度	2,977						2,977
増△減	1,774	0	0	0	0	0	1,774

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	2,659	4,925	4,782
算 市債+一般財源	2,659	4,925	4,782
決 事業費	2,073	2,195	2,790
算 市債+一般財源	2,073	2,195	2,790

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	6,000	2,600
算 市債+一般財源	6,000	2,600

方針に関する決裁 種別0
有 () 〇 兼

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

地方自治法第244条の2第10項において、「指定管理者の管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、当該管理の業務又は経理の状況に関し報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。」と規定されています。指定管理者制度は、選定時に要求する業務の基準を示し、業務の結果、基準が達成されているかどうかを事後に確認することが制度の要となります。

そのため、本市指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、文化施設各館の指定管理者に対し、施設運営業務の状態を把握するためモニタリングを実施するとともに、指定管理者が提出する「業務計画書」、「業務報告書」、「自己評価報告書」を元に外部委員による評価を行います。また、次期指定管理者の公募・選定を行います。

【事業費の内訳】

4,751,000円 …①+②+③+④

節説明	選定評価委員会	謝金/人(円)	委員数(人)	開催数(回)	予算計上額(円)	備考	
1	報酬	美術館	14,000	5	6	420,000	業務評価、選定
		みなとみらいホール	14,000	5	6	420,000	業務評価、選定
		能楽堂	14,000	4	4	224,000	業務評価
		にぎわい座	14,000	4	6	336,000	業務評価、選定
		関内ホール	14,000	4	2	112,000	選定
		市民プラザ	14,000	4	2	112,000	選定
		市民ギャラリー	14,000	4	2	112,000	選定
		久良岐能舞台	14,000	4	2	112,000	選定
		大佛次郎記念館	14,000	5	6	420,000	業務評価、選定
		陶芸センター	14,000	4	2	112,000	選定
		長浜ホール	14,000	4	2	112,000	選定
		大倉山記念館	14,000	4	2	112,000	選定
		区民文化センター	14,000	5	18	1,260,000	9館（選定7、評価2）
合計					3,864,000	…①	

節説明	選定評価委員会	飲料代/人(円)	委員数(人)	回数(回)	予算計上額(円)	備考	
10(3)	食糧費	美術館	150	5	3	2,250	業務評価、選定
		みなとみらいホール	150	5	3	2,250	業務評価、選定
		能楽堂	150	4	1	600	業務評価
		にぎわい座	150	4	3	1,800	業務評価、選定
		関内ホール	150	4	2	1,200	選定
		市民プラザ	150	4	2	1,200	選定
		市民ギャラリー	150	4	2	1,200	選定
		久良岐能舞台	150	4	2	1,200	選定
		大佛次郎記念館	150	5	3	2,250	業務評価、選定
		陶芸センター	150	4	2	1,200	選定
		長浜ホール	150	4	2	1,200	選定
		大倉山記念館	150	4	2	1,200	選定
		区民文化センター	150	5	18	13,500	9館（選定7、評価2）
合計					32,000	…②（千円未満切り上げ）	

節説明	選定評価委員会	速記単価/h(円)	所要時間/回	回数(回)	予算計上額(円)	備考	
11(5)	筆耕翻 訳料	美術館	21,000	1.5	3	94,500	業務評価、選定
		みなとみらいホール	21,000	1.5	3	94,500	業務評価、選定
		能楽堂	21,000	1.5	1	31,500	業務評価
		にぎわい座	21,000	1.5	3	94,500	業務評価、選定
		関内ホール	21,000	1.5	2	63,000	選定
		市民プラザ	21,000	1.5	2	63,000	選定
		市民ギャラリー	21,000	1.5	2	63,000	選定
		久良岐能舞台	21,000	1.5	2	63,000	選定
		大佛次郎記念館	21,000	1.5	3	94,500	業務評価、選定
		陶芸センター	21,000	1.5	2	63,000	選定
		長浜ホール	21,000	1.5	2	63,000	選定
		大倉山記念館	21,000	1.5	2	63,000	選定
		合計					851,000

節説明	選定評価委員会	受講料/人(円)	委員数(人)	開催数(回)	予算計上額(円)	備考	
13	使用料 及び貸 借料	にぎわい座	1,000	4	1	4,000	選定評価委員会がにぎわい座の協力事業（講座）を視察する際の受講料
合計					4,000	…④	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	鬼木和浩	田中真紀子	

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課]

事業名	
4款 1項 2目	
文化振興企画調査費	

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	25
令和2年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	3,500	0					3,500
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	4,963						4,963
増△減	△ 1,463	0	0	0	0	0	△ 1,463

歳出	28年度	29年度	30年度
予算 事業費	36,710	5,043	5,043
市債+一般財源	39,710	5,043	5,043
決算 事業費	37,741	4,764	3,479
市債+一般財源	37,741	4,764	3,479

歳出	令和3年度	令和4年度
予算 事業費	4,138	4,138
市債+一般財源	4,138	4,138

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

(1) 横浜美術館収蔵作品の収集のための美術資料収集審査委員会・価額評価委員会の運営

① 横浜市美術資料収集審査委員会

「横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱」に基づき、内部検討委員会より提示された収集候補作品について、学識経験を有する者及び専門家からなる委員会において「横浜市美術資料収集方針」(※1)への適合性、芸術性及び真贋性の審査を行います。

② 横浜市美術資料価額評価委員会

同要綱に基づき、横浜市が美術作品を購入する際、購入しようとする美術資料の評価額を決定します。

※1：横浜市美術資料収集方針

近代及び現代美術の流れが展望できる内外のすぐれた美術資料を体系的に収集する。

- 1 西洋文化の流入窓口であった横浜開港当時からヨーロッパ近代美術と日本近代美術の相互影響の足跡がたどれる作品
- 2 (1) 現代美術の展開と流れの眺観に役立つ作品
(2) 今日の美術が内包する問題点を明確に表している作品
(3) 近代美術の一分野としての写真の代表作品
(4) 現代の市民生活に密着した分野(デザイン、工芸、建築及びビデオ)の代表作品
- 3 横浜ゆかりの代表的作家の作品
岡倉天心との関係を含めて、原三溪に庇護された、日本近代美術の発展に寄与した作家の作品
- 4 第1項から第3項に関連する資料

(2) 文化行政推進のための一般的事務費

【実績の推移】

横浜市美術資料収集審査委員会

(平成30年度実績)

委員 6名(1回開催)

購入案件：21点、寄贈案件：212点、寄託案件：5点

(平成29年度実績)

委員 6名(1回開催)

購入案件：6点、寄贈案件：110点、寄託案件：10点

(平成28年度実績)

委員 6名(1回開催)

購入案件：7点、寄贈案件：346点

横浜市美術資料価額評価委員会

(平成30年度実績)

出席委員：3名(1回開催、1分野3名)

評価案件：21点(購入総額 28,600千円)

(平成29年度実績)

出席委員：3名(1回開催、1分野3名)

評価案件：6点(購入総額 4,481千円)

(平成28年度実績)

出席委員：6名(1回開催、2分野各3名)

評価案件：7点(購入総額 8,104千円)

【事業費の内訳】

収集審査委員会：40,000円×6人×2回、会議賄費：510円×6人×2回

価額評価委員会：30,000円×6人×2回、会議賄費：510円×6人×2回

寄贈者宛感謝状筆耕：81千円、感謝状：1020円×20枚

【事業開始年度】

昭和63年度

【根拠法令】

横浜市附属機関条例、横浜市美術資料収集審査委員会運営要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	河野 大樹	藤田 久代

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[文化観光局 文化振興課 課]

事業名		
4 款	1 項	2 目
芸術文化振興財団補助金		

特記事項	
中期計画-38の政策	
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号

令和元年度 事業評価書 番号	27
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	7,650	0	0	0	0	0	7,650
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	9,562	0	0	0	0	0	9,562
増△減	△ 1,912	0	0	0	0	0	△ 1,912

歳出	28年度	29年度	30年度
予 事業費	11,250	9,562	9,562
算 市債+一般財源	11,250	9,562	9,562
決 事業費	11,250	9,562	9,562
算 市債+一般財源	11,250	9,562	9,562

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	7,650	7,650
算 市債+一般財源	7,650	7,650

方針に関する決裁 種別() (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

(公財)横浜市芸術文化振興財団は、芸術文化に関する専門知識や文化事業実施に関するノウハウを備える公益的団体として、本市の施策を踏まえ、横浜市における芸術文化を総合的に振興していく役割があります。
横浜の芸術文化の裾野を広げ、市域全体での文化振興をはかるとともに、横浜美術館や横浜みなとみらいホールをはじめとする文化施設における質の高い展覧会・公演等の発信力を強化していくため、効果的な広報展開を実施します。

- ◆ 広報事業 (7,650千円) (令和元年度 9,562千円)
広報・情報発信ツールの運営保守管理等を行います。
- ◆ 参考(財団定款抜粋)
第4条 (公益目的事業)
 - (1) 芸術文化の創造及び発信
 - (2) 芸術文化活動の支援、協働及び創造性を育む機会の提供
 - (3) 芸術文化振興のための助成
 - (4) 芸術文化活動拠点の開発及び運営
 - (5) 芸術文化資源の収集、保存及び活用
 - (6) 芸術文化に関する情報の収集及び提供
 - (7) 芸術文化振興に関する調査研究及び政策提言
 - (8) 芸術文化振興のための国内外との交流
 - (9) その他芸術文化振興を推進するための事業

【事業開始年度】

平成3年度

【根拠法令】

公益財団法人横浜市芸術文化振興財団補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

横浜市文化芸術創造都市施策の基本的な考え方

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	野田 日文	河野 大樹	